

第3次大刀洗町エコチャレンジ・プラン

大刀洗町地球温暖化対策実行計画

(事務事業編)

令和7(2025)年4月

大刀洗町

目次

1. 背景	2 ページ
(1) 地球温暖化問題の概要	
(2) 地球温暖化対策の動向	
(3) 町の責務	
2. 基本的事項	3 ページ
(1) 目的	
(2) 対象とする範囲	
(3) 対象とする温室効果ガス	
(4) 計画期間	
(5) 上位計画及び関連計画との位置付け	
3. 第1次大刀洗町エコチャレンジ・プランの取組結果	5 ページ
4. 第2次大刀洗町エコチャレンジ・プランの取組結果	5 ページ
5. 温室効果ガスの排出削減目標	8 ページ
6. 目標達成に向けた取組	9 ページ
(1) 国の基本方針	
(2) 町の具体的な取組	
(3) 事務局の取組	
7. 進捗管理体制と進捗状況の公表	13 ページ
(1) 推進体制	
(2) 点検・評価・見直し体制	14 ページ
8. 巻末資料	15 ページ
(1) 大刀洗町の電気使用量の推移	
(2) 大刀洗町のガソリン・軽油使用量の推移	

1. 背景

(1) 地球温暖化問題の概要

地球温暖化とは、人為的な温室効果ガスの排出量の増加により、地球表面の大気や海水の平均温度が長期的に上昇する現象です。地球温暖化の進行により、海水の膨張や氷河などの融解による海面の上昇、気温の上昇・降水量の変化など様々な気候の変動により、自然災害の発生・異常気象が頻発するおそれがあります。また、自然生態系、生活環境、農業などへの影響が懸念されています。

今後更に地球温暖化が進めば、私たちの生活に甚大な被害が及ぶ可能性があり、地球温暖化問題は世界規模で取り組むべき課題となっています。

(2) 地球温暖化対策の動向

地球温暖化対策の国際的な動向としては、2015年12月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、2020年以降の気候変動対策の新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択されました。この「パリ協定」では、世界共通の長期目標として、地球の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2.0°C未満に保つとともに、1.5°C以内に抑える努力を追求することが目標として掲げられています。

「パリ協定」を受けて、我が国では2016年5月に地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、同計画の中で、2030年度の温室効果ガス排出量を全体として2013年度比で26%削減する、という目標が掲げられました。

その後、2021年10月に同計画が改訂され、新たな温室効果ガス削減目標として、2030年度に全体として2013年度比で46%の削減を目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくことが明記されています。

(3) 町の責務

地球規模で深刻な問題となっている地球温暖化の対策を進めるためには、国や県による広域的な取り組みだけでなく、地域から温室効果ガスの排出量の削減を推進するため、市町村による地域の特性を考慮した取り組みが必要となります。

そこで、令和2（2020）年に「第2次エコチャレンジ・プラン」を策定し、本町の地球温暖化対策を具体的に推進し始め、計画期間5年経過後の令和7（2025）年から「第3次エコチャレンジ・プラン 大刀洗町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定することで、大刀洗町役場全体の温室効果ガス排出量の削減を図っていきます。

2. 基本的事項

(1) 目的

「第2次大刀洗町エコチャレンジ・プラン」は、「地球温暖化対策推進法」第21条第1項に基づき、地球温暖化計画に即して、大刀洗町が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取り組みを推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

(2) 対象とする範囲

対象範囲は、大刀洗町役場の全ての事務・事業とします。

対象とする施設は、町が管理する公共施設（表1）および公用車とし、温室効果ガス排出量の算定については、町が直接エネルギー消費量を把握している主な施設等とします。

表1 温室効果ガス排出量の算定対象施設

番号	施設名	担当課
1	大刀洗町役場	企画財政課
2	憩いの園大堰交流センター	地域振興課
3	ふれあいセンター	地域振興課
4	南部コミュニティーセンター	地域振興課
5	菊池校区センター	地域振興課
6	ぬくもりの館大刀洗	福祉課
7	大刀洗公園	建設課
8	農業集落排水施設 大堰処理場	建設課
9	農業集落排水施設 栄田処理場	建設課
10	大刀洗町ドリームセンター	生涯学習課
11	大刀洗町中央公民館	生涯学習課
12	大刀洗町勤労者体育センター	生涯学習課
13	大刀洗町運動公園	生涯学習課
14	文化財事務所	生涯学習課
15	大刀洗町こども家庭センター（旧健康管理センター）	こども課
16	大堰小学校	こども課
17	本郷小学校	こども課
18	大刀洗小学校	こども課
19	菊池小学校	こども課
20	大刀洗中学校	こども課
21	大刀洗町武道場	こども課

(3) 対象とする温室効果ガス

温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲げる7種類の物質（二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃））のうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素（CO₂）とします。

(4) 計画期間

「地球温暖化対策計画」に基づき、平成25（2013）年度を基準年度とし、第1次エコチャレンジ・プランが平成27（2015）年度から令和元（2019）年度まで、第2次エコチャレンジ・プランを令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までとしており、本計画「第3次エコチャレンジ・プラン」は令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間とします。

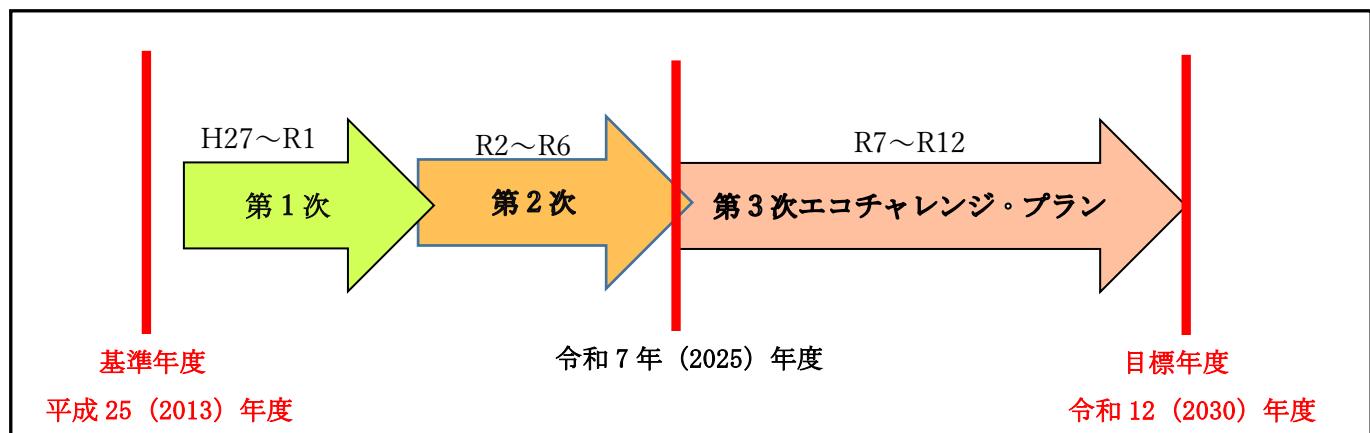


図1 計画期間

(5) 上位計画及び関連計画との位置付け

本計画は、地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づく地方公共団体実行計画として、第5次大刀洗町総合計画に即して策定します。

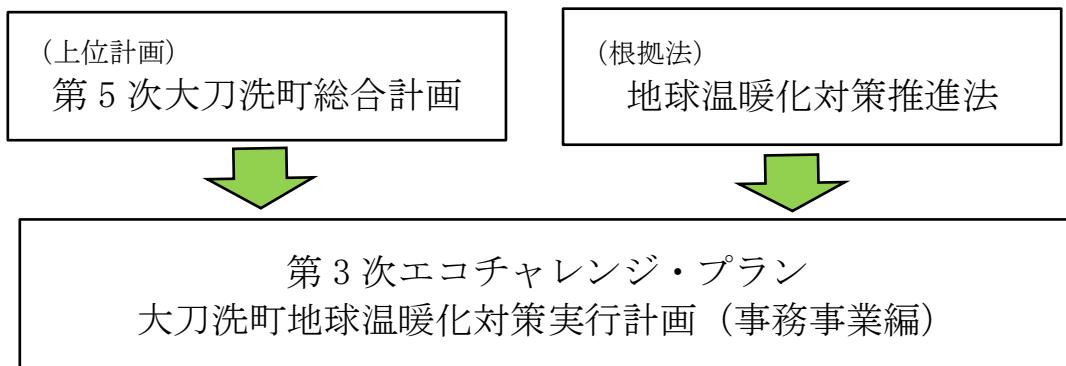


図2 計画の位置付け

3. 第1次大刀洗町エコチャレンジ・プランの取組結果

平成27（2015）年度から令和元（2019）年度の5か年を計画期間として、エネルギー使用削減の取り組みを行いました。その取り組みの結果、温室効果ガス総排出量が基準年度（平成25年度）は1,117.76t-CO₂だったものが、最終年度（令和元年度）には549.86t-CO₂と計画期間中に▲567.9t-CO₂減少しています。

CO₂排出量は、基準年度比▲50.81%と目標を大きく上回って達成できたと言えます。

大きな要因として、CO₂排出係数（電気1kwhを使用した際に排出されたとみなされるCO₂の量）が、原子力発電所の運転再開や再生可能エネルギーで発電された電力購入量の増加により年々減少（平成27年度：0.000612→令和元年度：0.000319）し、これらがCO₂排出量が削減した理由と考えられます。

4. 第2次大刀洗町エコチャレンジ・プランの取組結果

上記3で示した第1次エコチャレンジ・プランに続き、令和6年（2024年）を計画年度とした第2次エコチャレンジ・プランを策定し、温室効果ガス削減目標を▲16%として実施してきました。

温室効果ガス排出量の推移について、以下（図3）に示します。



図3 二酸化炭素排出量・温室効果ガス削減率経年グラフ

令和2年度から、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが発生し、在宅時間の増加等によって、電気料や燃料代の需要が高まり、エネルギー関連価格の高騰が続きました。それに伴う排出係数の変動が計画期間中に起こり、削減率の増減が発生しています。

令和5年度では、削減率は▲30.29%となり、排出削減目標である▲16%（平成25年度比）は達成しています。

また、第2次エコチャレンジ・プランの取り組み内容の効果について、全課にアンケート調査しました。

効果の「ある」、「なし」、「不明（わからない）」の3択で回答を依頼したところ、各項目について、半数以上の課が効果「ある」を選択しており、一定の成果があったものと考えられます。下記の表はアンケートを集計したものです。

項目の内、効果が「なし」「不明」が多かったものについては、内容を見直します。

表2 各課アンケート結果

◎節電の取組(発電の際のエネルギー使用時にCO2が発生)			1(ある)	2(なし)	3(不明)
(ア)照明の適正使用	1	照明をこまめに消す。	13	0	0
	2	オフィス内の照明は在室ゾーンのみ点灯する。	13	0	0
	3	昼休み中は来客スペースを除き、消灯を行う。	11	0	2
	4	共有スペースの照明は部分消灯とする。	12	0	1
	5	業務に支障のない範囲で窓際消灯を実施する。	11	0	2
	6	毎月1回節電の日を設け、時間外業務をしない。	8	0	5
	7	節電強化月間(夏季・冬季)の期間中は、より一層節電に努める。	12	0	1
(イ)OA機器の適正使用	8	長時間使用しない場合は、電源を切る。	12	0	1
	9	離席する場合は、パソコン画面ロックをかける。	6	0	7
	10	パソコン画面で確認出来るものは、印刷しない。	12	0	1
(ウ)空調の適正使用	11	扉や窓の開閉により空調の使用を控える。	12	1	0
	12	日よけ、エアマットなどを使用し、調整に努める。	10	1	2
	13	室内温度を適切な温度になるよう、調整に努める(推奨室温:冷房の場合:28°C、暖房場合20°C)。	13	0	0
	14	空調機器のフィルター類の清掃頻度を上げて、送風効率を向上させる。	12	0	1
	15	気候に合った服装(クールビズ・ウォームビズなど)を心がける。	13	0	0
(エ)給湯の適正使用	16	水道の蛇口は使用時だけ開口する。	12	0	1
	17	電気ポットをなるべく使用しない。	10	2	1
	18	電気ポットは、低めの温度で保温し、長時間使用しないときはプラグを抜く。	11	1	1

◎可燃ごみの削減のための取組(焼却する際にCO2が発生)			1(ある)	2(なし)	3(不明)
(オ)ごみの減量	19	マイバッグを使用する。	13	0	0
	20	マイ弁当・マイボトルを実施する。	13	0	0
	21	マイ箸、マイカップを使用する。	12	0	1
	22	食品ロス削減のため「3010運動」を推進する。	12	0	1
	23	会議・イベント時などのごみ削減に努める。(紙コップなどの使用や購入を削減する)	12	0	1
	24	封筒、ファイルなどを繰り返し使用する。	12	0	1
	25	封筒の使用は最小限にする。(会議資料等)	13	0	0
	26	プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進める。	12	1	0

◎可燃ごみの削減のための取組(焼却する際にCO2が発生)			1(ある)	2(なし)	3(不明)
(力)用紙の適正使用・再利用	27	両面コピーをする。	13	0	0
	28	ミスプリントの裏面を再利用し、メモ紙・裏紙等で利用する(個人情報等には注意する)。	13	0	0
	29	印刷する前に間違いがないかをチェックする(ミスプリント防止)。	13	0	0
	30	内部・外部連絡などは、できる限り口頭や回覧、電子メールや庁内情報システムを利用する。	12	1	0

◎エネルギー使用の削減のための取り組み(ガソリンを使用する際にCO2が発生。)			1(ある)	2(なし)	3(不明)
(キ)エコドライブの推進	31	発進時はゆとりを持って加速する。	13	0	0
	32	アイドリングストップを心がける。	10	1	2
	33	加減速の少ない運転を心がける。	13	0	0
	34	早めのアクセルオフを行う。	12	0	1
	35	運転日誌の記入を徹底する(走行距離、燃料使用量を把握する)。	9	0	4
	36	事前にルートプランを立て、計画的な運行を行う。	12	0	1
	37	タイヤの空気圧を確認する。	12	0	1
	38	不要なものは積載しない。	13	0	0
	39	用件をまとめたり、無駄な外出を避け、公用車の使用を減らす。	12	0	1

◎庁舎・施設管理等での取組(環境に配慮された物品を使用することで環境負荷が低減させる)			1(ある)	2(なし)	3(不明)
(ク)環境負荷低減のための取り組み	40	省エネルギー診断等を活用し、さらに効率的なエネルギー運用ができるよう推進する。	12	0	1
	41	排出されたごみは、分別を徹底し、資源化を図る。	13	0	0
	42	ごみの分別方法について、町のごみの分別方法に合わせ、職員全員に周知を行う。	13	0	0
	43	印刷物を購入及び外部発注する場合の数を必要最小限にする。	12	0	1
	44	ファイル、パインダー等の事務用品は再使用・長期利用する。	12	0	1
	45	物品などの管理を徹底し、無駄な購入を行わない。	13	0	0
	46	机などの事務機器不具合や電気故障時には修繕に努め、長期使用を図る。	11	0	2
	47	照明等の定期的な清掃・点検を実施する。	12	0	1
	48	空調フィルターの清掃・点検を実施する。	12	0	1
	49	換気フィルターの清掃・点検を実施する。	12	0	1
	50	高効率照明ランプ(LED蛍光灯やHf式インバータ蛍光灯)を採用する。	12	0	1
	51	人感センサーの照明設備を採用する。	12	0	1
	52	高効率タイプの空調設備を採用する。	11	0	2
	53	公用車の使用状況を把握し、適正配置、台数見直しを行う。	10	1	2
	54	低公害車・低燃費車の導入を推進する。	12	0	1

5. 温室効果ガスの排出削減目標

令和5年度は、目標を上回る▲30.29%の削減率で、目標を達成することができました。

しかしながら、第2次エコチャレンジ・プラン策定時から国の「地球温暖化対策計画」も改訂され、当時の目標であった▲26%より増加し、現在では削減率▲46%となっています。

CO₂排出係数は、国の政策や社会情勢の影響を受ける可能性が高く、必ずしも減少していくものではありません。そのため、目標年度の令和12(2030)年度までに二酸化炭素排出量の削減率を国、県が示す目標と同じ▲46%に設定し、さらなる削減の取組を進めます。

目標値 ▲46%

平成25(2013)年度比

表3 現況および目標年度

単位:t-CO₂

項目	基準年度 平成25(2013)年度	現況年度 令和5(2023)年度	目標年度 令和12(2030)年度
温室効果ガスの排出量(t-CO ₂)	1,117.00	779.24	603.18
削減率(%)	-	-30.29%	-46.00%

温室効果ガス削減目標

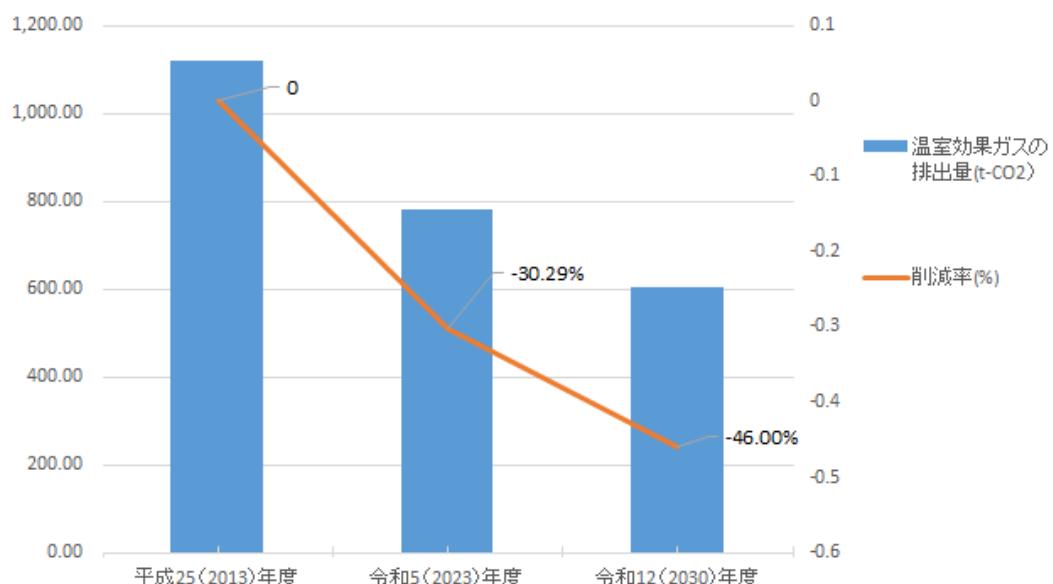


図4 温室効果ガス目標年度までの推移

6. 目標達成に向けた取組

(1) 国の基本方針

国の地球温暖化対策計画において、地方公共団体は「国が政府実行計画に基づき実施する取組に準じて、率先的な取組を実施する」とされているため、政府実行計画（詳細は以下）に準じた取組（表4）を重点的に進めていきます。

表4 政府実行計画（令和3年10月22日閣議決定）

取組内容	国の目標（一部抜粋）
太陽光発電の最大限の導入	2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
建築物における省エネルギー対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 建築物を建築する際には、省エネルギー対策を徹底し、温室効果ガスの排出の削減等に配慮したものとして整備する。 低コスト化のための技術開発や未評価技術の評価方法確立等の動向を踏まえつつ、今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented（※1）相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready（※2）相当となる事をを目指す。
電動車の導入	代替可能な電動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）がない場合を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、使用する公用車全体でも2030年度までに全て電動車とする。
LED照明の導入	既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。
再生可能エネルギー電力調達の推進	2030年度までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。
廃棄物の3R+Renewable	廃棄物等から排出される廃棄物及び廃棄物中の可燃ごみについては、第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月19日閣議決定）、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成28年環境省告示第7号）等に則り3R（発生抑制（Reduce）、再利用（Reuse）、再生利用（Recycle）+Renewable（バイオマス化・再生材利用等）の徹底を図り、サーキュラーエコノミー（循環経済）を総合的に推進する。

※1 ZEB Orientedとは、ZEB Readyを見据えた建築物として、基準となるエネルギー消費量から、建物の用途ごとに設定されたエネルギー消費量を削減（事務所などで40%以上）する建築物。

※2 ZEB Readyとは、ZEB（年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物）を見据えた先進建築物として、基準となるエネルギー消費量から、50%以上のエネルギー消費量を削減した建築物。

(2) 町の具体的な取組

職員一人ひとりが取り組む大刀洗町独自の具体的な取り組み（表5）を63項目設定しています。このうち5項目程度をエコ推進員会議で年度の取り組み項目として協議・設定し、温室効果ガスの排出削減に向けて取り組んでいきます。

表5 大刀洗町の温室効果ガス削減に向けた取組項目

◎節電の取り組み(発電の際のエネルギー使用時にCO2が発生。)

(ア)照明の適正使用	1	照明をこまめに消す。
	2	オフィス内の照明は在室ゾーンのみ点灯する。
	3	昼休み中は来客スペースを除き、消灯を行う。
	4	共有スペースの照明は部分消灯とする。
	5	業務に支障のない範囲で窓際消灯を実施する。
	6	節電強化月間(夏季・冬季)の期間中は、より一層節電に努める。
(イ)OA機器の適正使用	7	長時間使用しない場合は、電源を切る。
	8	パソコン画面で確認出来るものは、印刷しない。
(ウ)空調の適正使用	9	扉や窓の開閉により空調の使用を控える。
	10	日よけ、エアマットなどを使用し、調整に努める。
	11	室内温度を適切な温度になるよう、調整に努める(推奨室温:冷房の場合:28°C、暖房場合20°C)。
	12	空調機器のフィルター類の清掃頻度を上げて、送風効率を向上させる。
	13	気候に合った服装(クールビズ・ウォームビズなど)を心がける。
	14	会議室の空調は、使用後の消し忘れをなくす。
	15	水道の蛇口は使用時だけ開口する。
(エ)給湯の適正使用	16	電気ポットをなるべく使用しない。
	17	電気ポットは、低めの温度で保温し、長時間使用しないときはプラグを抜く。

◎可燃ごみの削減のための取り組み(焼却する際にCO2が発生。)

(オ)ごみの減量	18	マイバッグを使用する。
	19	マイ弁当・マイボトルを実施する。
	20	マイ箸、マイカップを使用する。
	21	食品ロス削減のため「3010運動」を推進する。
	22	会議・イベント時などのごみ削減に努める(紙コップなどの使用や購入を削減する)。

(オ)ごみの減量	23	封筒、ファイルなどを繰り返し使用する。
	24	封筒の使用は最小限にする(会議資料等)。
	25	プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進める。
	26	製品を購入する際は、包装が簡素なものを選ぶ。
(カ)用紙の適正使用・再利用	27	両面コピーをする。
	28	ミスプリントの裏面を再利用し、メモ紙・裏紙等で利用する(個人情報等には注意する)。
	29	印刷する前に間違いがないかをチェックする(ミスプリント防止)。
	30	内部・外部連絡などは、できる限り口頭や回覧、電子メールや庁内情報システムを利用する。
	31	デジタル化の推進によるペーパーレス化を進める。
	32	資料の共有や電子ファイル化によって無用な印刷・コピーを控える。

◎エネルギー使用の削減のための取り組み(ガソリンを使用する際にCO2が発生。)

(キ)エコドライブの推進	33	発進時はゆとりを持って加速する。
	34	アイドリングストップを心がける。
	35	加減速の少ない運転を心がける。
	36	早めのアクセルオフを行う。
	37	運転日誌の記入を徹底する(走行距離、燃料使用量を把握する)。
	38	事前にルートプランを立て、計画的な運行を行う。
	39	タイヤの空気圧を確認する。
	40	不要なものは積載しない。
	41	用件をまとめたり、無駄な外出を避け、公用車の使用を減らす。

◎庁舎・施設管理等での取り組み(環境に配慮された物品を使用することで環境負荷が低減させる。)

(ケ)環境負荷低減のための取り組み	42	省エネルギー診断等を活用し、さらに効率的なエネルギー運用ができるよう推進する。
	43	排出されたごみは、分別を徹底し、資源化を図る。
	44	ごみの分別方法について、町のごみの分別方法に合わせ、職員全員に周知を行う。
	45	印刷物を購入及び外部発注する場合の数を必要最小限にする。
	46	ファイル、バインダー等の事務用品は再使用・長期利用する。
	47	物品などの管理を徹底し、無駄な購入を行わない。
	48	机などの事務機器不具合や電気故障時には修繕に努め、長期使用を図る。
	49	照明等の定期的な清掃・点検を実施する。
	50	空調フィルターの清掃・点検を実施する。
	51	換気フィルターの清掃・点検を実施する。

(ク)環境負荷低減のための取り組み	52	高効率照明ランプ(LED蛍光灯やHf式インバータ蛍光灯)を採用する。
	53	人感センサーの照明設備を採用する。
	54	高効率タイプの空調設備を採用する。
	55	公用車の使用状況を把握し、適正配置、台数見直しを行う。
	56	低公害車・低燃費車の導入を推進する。
	57	今後予定する新規施設や大規模改修を行う施設は省電力化(ZEBやZEBready水準)を目指す。
	58	公共施設に太陽光発電設備など再生可能エネルギー施設の最大限の導入を進める。
	59	太陽光発電設備の設置により、公共施設で使用する電力の再生エネルギー化を進める。
	60	職員への環境保全に関する意識の向上を図り、省エネの習慣化に努める。
	61	二酸化炭素排出量の削減に関する情報発信を定期的に実施する。
	62	省エネ(節電)方法の情報発信を定期的に行う。
	63	庁舎内で排出される資源ごみの分別を図り、リサイクルを推進する。

(3) 事務局の取組

事務局から全職員へ以下の項目(表6)を主として温室効果ガスの排出削減について、周知を図り、取り組みの指導等に努めていきます。

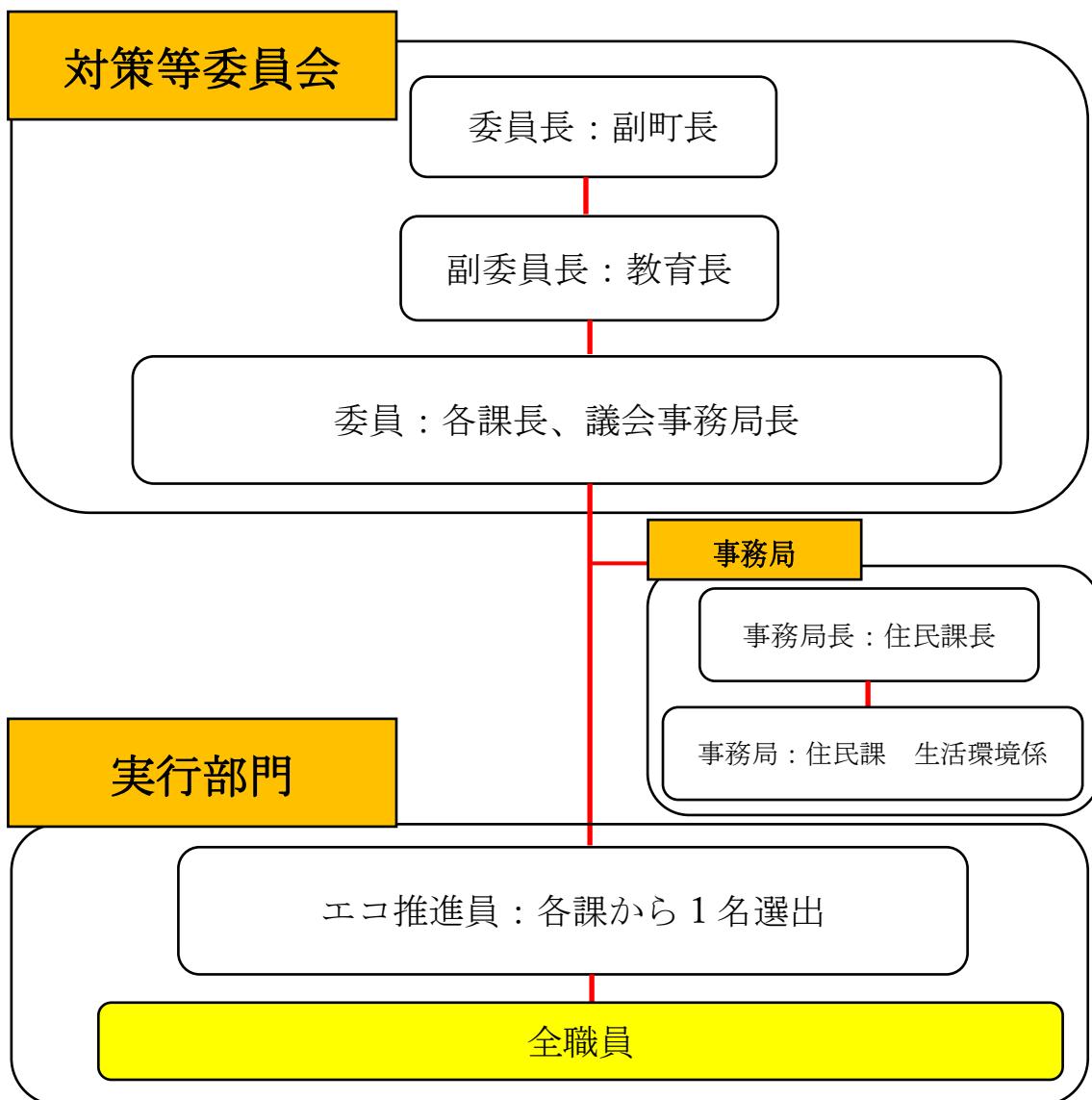
表6 事務局の取組項目

(ケ)職員への意識啓発	64	職員の意識啓発を行う。
	65	職員向け講座を開催する。
	66	新たなエコ活動の検討と推進を行う。
	67	SNS等を通じて活動内容を発信する。
	68	ペットボトルキャップの回収を行い、キャップの売却金を適正な方法で利用する。
	69	プラスチック製品の分別を推進する(プラスチックマークのない製品を分別する)。
	70	小型家電製品の分別を推進する。
(コ)町民への啓発	71	福岡県の委嘱を受けた地球温暖化防止活動推進員と協同で啓発活動を行う。

7. 進捗管理体制と進捗状況の公表

(1) 推進体制

第3次エコチャレンジ・プランを推進するために、下記に示す体制で計画の推進を実施していきます。



(エコ推進員の主な取り組み)

- ・1ヵ月ごとの施設の電気使用量、公用車のガソリン使用量を入力
- ・事務局からのエコチャレンジ・プランに関する周知依頼を課内に報告
- ・職員向け講座への参加
- ・分別当番表に基づく庁舎内資源ごみ出し場の管理

(2) 点検・評価・見直し体制

第3次エコチャレンジ・プランは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、計画管理および計画の継続的改善を行っていきます。

■ 計画（Plan）

- ・事務局が1年間のスケジュールを設定し、エコ推進員を通じて全職員へ通知する。全職員は温室効果ガス排出量削減率等の目標を確認し、取組内容について共有する。

■ 実行（Do）

- ・職員一人ひとりは、それぞれの事務事業の際に、計画に基づく日常的な省エネ・節電等の取り組みを実施する。
- ・エコ推進員は月1回、担当施設の電気使用量を入力する。年に1回の職員講習会に参加し、所属課の職員へ周知をする。

■ 評価（Check）

- ・事務局は、年度毎の取り組みの実施報告等を作成し、関係各課に報告する。
- ・1年間の実施報告を対策等委員会で実施し、広報誌等で町民向けに公開を行う。

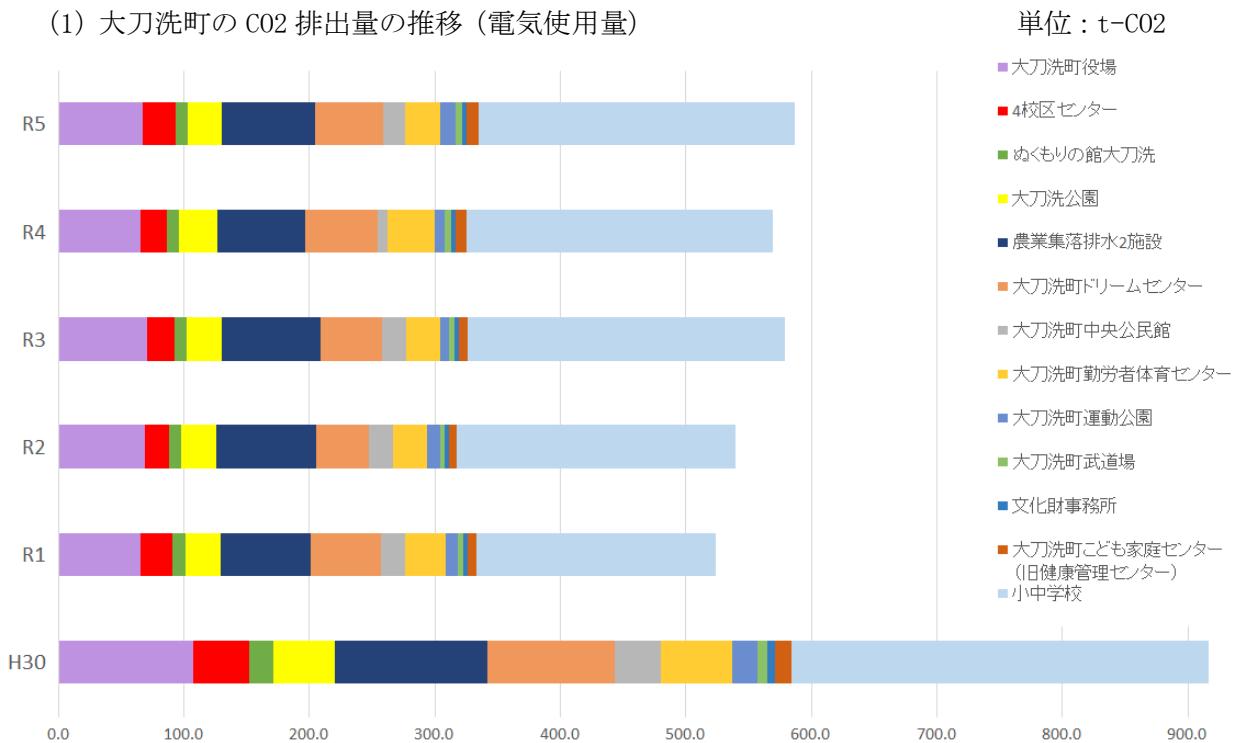
■ 改善（Action）

- ・年に1回以上は、エコ推進員向けの会議を実施し、1年間の結果報告や活動内容について、内容の問題点や改善点がないか次年度に向けた見直しをする。
- ・対策等委員会を開催し、1年間の結果報告や評価、見直しを行う。



8. 卷末資料

(1) 大刀洗町のCO2排出量の推移(電気使用量)

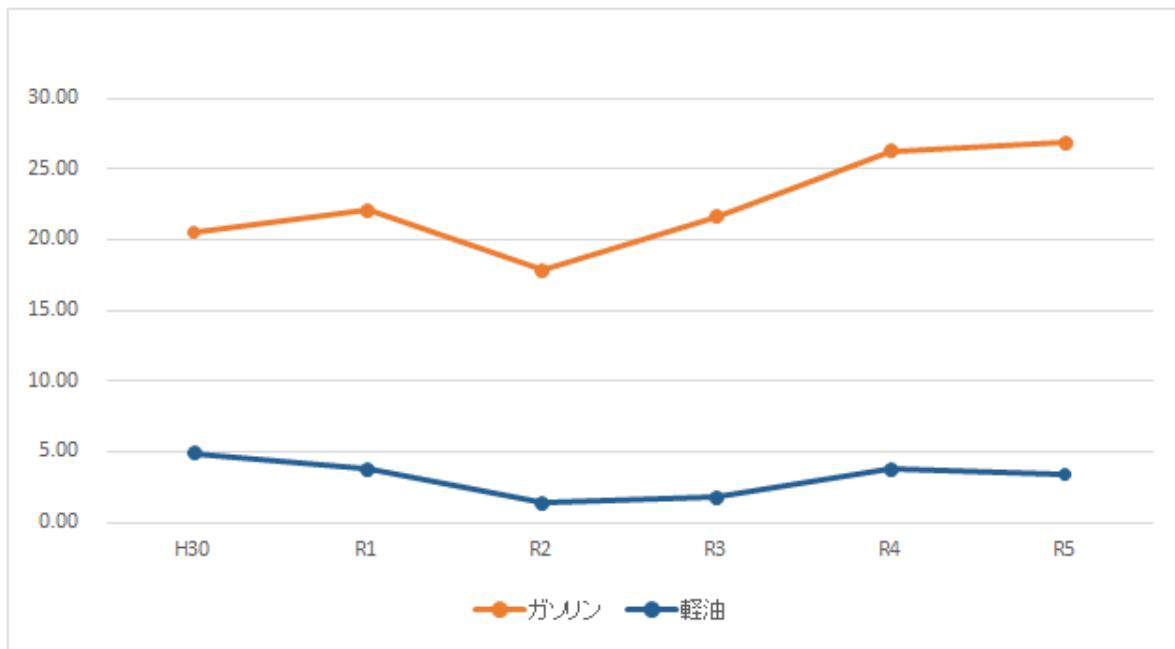


単位:t-CO2

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
大刀洗町役場	107.74	65.47	96.13	87.19	80.92	86.40
4校区センター	44.92	25.20	27.84	26.77	25.71	32.87
ぬくもりの館大刀洗	18.69	10.84	13.19	12.45	11.96	12.46
大刀洗公園	49.64	27.97	38.82	33.88	36.96	34.89
農業集落排水2施設	121.19	71.95	110.47	96.43	86.00	95.14
大刀洗町ドリームセンター	101.45	55.47	59.23	60.14	70.94	69.16
大刀洗町中央公民館	36.99	19.42	26.26	23.76	10.37	21.98
大刀洗町勤労者体育センター	56.52	32.93	38.63	33.26	45.65	35.46
大刀洗町運動公園	20.00	9.47	13.74	9.35	9.87	15.61
大刀洗町武道場	7.87	4.33	5.07	5.34	6.32	6.44
文化財事務所	5.92	3.21	4.83	3.71	4.06	5.17
大刀洗町こども家庭センター(旧健康管理センター)	13.79	7.04	9.18	8.37	11.45	11.89
小中学校	332.20	190.73	309.16	310.95	299.64	321.57
合計	916.93	524.02	752.55	711.61	699.84	749.03

(2) 大刀洗町の CO2 排出量の推移 (ガソリン・軽油使用量)

単位:t-CO2



単位:t-CO2

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ガソリン	20.51	22.06	17.79	21.62	26.24	26.85

単位:t-CO2

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
軽油	4.87	3.78	1.40	1.80	3.72	3.36